
QA8-5 学校給食の安全・安心を確保するため、どのような措置を講じているのですか。

A

児童生徒の安全・安心を確保するため、学校給食における放射性物質の有無等について分析が行われており、その結果は教育委員会等のウェブサイトで公表されています。

(解説)

福島県教育委員会のウェブサイト[※]において、学校給食モニタリング事業放射性物質の測定結果を公表しています。また、文部科学省のウェブサイトでは、各都道府県で公表している学校給食の放射性物質の検査結果へのリンク先一覧を掲載しています。

※ <http://www.kenkou.fks.ed.jp/kyushoku/monitoring/kakoken/gennendo.htm>

出典：学校給食モニタリング事業放射性物質の測定結果について（福島県教育委員会）より作成

出典の公開日：平成 24 年 3 月

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日